

令和4年度  
宮城県交通安全ポスター作文コンクール  
入賞作品 **ポスターの部**



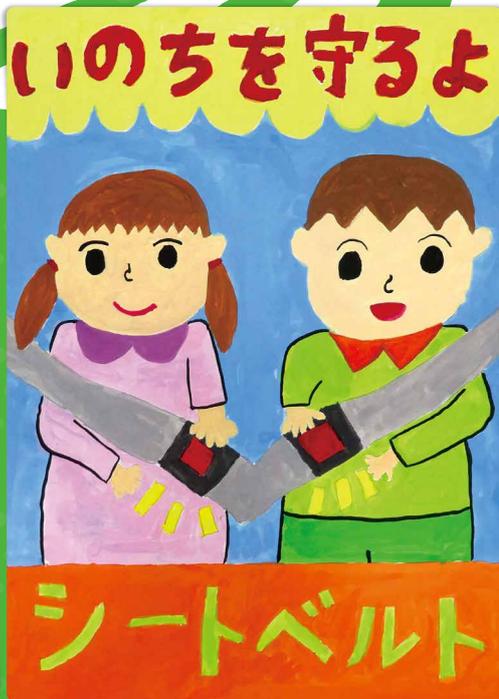
大崎市立古川第四小学校1年  
今野 萌江さん



加美町立賀美石小学校6年  
千葉 珀月さん

# 春の交通安全 県民総ぐるみ運動

5月20日(土)は  
交通事故死ゼロ  
を目指す日



色麻町立色麻小学校3年  
佐々木 美和さん



登米市立登米中学校3年  
芳賀 光さん

- ★こどもを交通事故から守る
- ★横断歩道は歩行者が優先
- ★自転車はヘルメットを着用

令和5年 5月11日(木) ~ 5月20日(土)

宮城県警察の  
ホームページに  
リンクします



宮城県・宮城県警察

# 県内の交通事故発生状況（令和4年中）

## ● 交通事故死者の約5割が歩行者

歩行者の死者は交通事故死者の約5割（37人中18人）を占めており、歩行中死者18人中10人は高齢者です。

## ● 交通事故死者の約5割が高齢者

65歳以上の高齢者が死亡する交通事故は18件18人で、死者の約5割を占めています。また、交通死亡事故の約3割（37件中13件）が高齢運転者によるものです。

区分	発生件数	死亡事故		負傷者数			
		件数	死者数	重傷	軽傷	計	
令和4年	4,117	37	37	440	4,472	4,912	
令和3年	4,286	42	42	484	4,698	5,182	
増減	数	-169	-5	-5	-44	-226	-270
	率	-3.9	-11.9	-11.9	-9.1	-4.8	-5.2

# 自転車のヘルメット着用努力義務化!

道路交通法の一部改正（令和5年4月1日施行）

- 過去5年間（平成30年～令和4年）の自転車乗車中の死傷者のうち、ヘルメットを着用していた人の割合はわずか約6%にすぎず、ヘルメット非着用の死者は23人にのぼります。

- 自分の命を守るためヘルメットを着用し、自転車損害賠償責任保険に加入しましょう。



自転車安全利用5則

- 1 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



# 広めよう!サイン・サンクス運動

～車への渡る「合図」と「ありがとう」～

信号機のない横断歩道では…

- **手を上げてサイン（合図）**  
をして渡り、

止まってくれた車には…

- **あいさつ サンクス（感謝）**  
をしましょう。



# 飲酒運転しない!させない!許さない!

～飲酒運転は凶悪な犯罪です～

## 酒飲み運転追放 3ない運動

- ① 運転するときは酒を飲まない
- ② 酒を飲んだら運転しない
- ③ 運転者には酒を出さない



今日は私が  
ハンドルキーパーです!

ハンドルキーパー  
運動を広めて、  
飲酒運転根絶!